

医療と介護の総合的な確保に向けた取組みについて (今治圏域)

【地域医療構想のポイント】

- ① 2025年の医療需要と病床の必要量
- ② 目指すべき医療提供体制を実現するための施策

【施策の方向性】

病床の機能分化及び連携の推進

- ◎分化 → 医療機関の施設・設備の整備
- ◎連携 → 有効に機能するための医療機関の役割分担  
地域連携パスの整備、地域医療ネットワークの構築 (ICT)  
在宅医療や介護への理解を推進、多職種連携

在宅医療の充実

- ◎退院時の支援  
入院医療機関と在宅医療関係機関との連携により実施。  
→在宅医療に必要な連携を行う拠点の整備  
→今治圏域の退院調整ルールを策定  
協議には、病院・ケアマネージャーに加え、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターも参加  
在宅医療と介護連携推進により技術的支援を実施
- ◎日常(療養生活)の支援  
患者や家族の生活を支える観点からの医療の提供  
緩和ケアの提供・家族への支援 → 多職種の協働
- ◎急変時の対応  
緊急往診体制・入院病床の確保
- ◎看取り  
在宅での看取りも選択肢となりうる体制整備  
→病院・有床診療所での受入等

医療従事者の確保・養成

- ◎医師不足、診療科の偏在  
自治医科大学卒業生の確保  
医師派遣システムの充実(愛媛大学と連携)、基幹病院からの支援、勤務医のキャリアパス、代診医の確保
- ◎在宅医療従事者の負担軽減  
24時間対応の在宅医療提供体制の整備(対応困難な診療所や小規模訪問看護ステーション等への機能の補完)
- ◎在宅医療連携拠点  
関係する職種の機能や役割を地域に浸透させる
- ◎勤務環境の改善  
医療・介護従事者のための事業

【主な論点】

- 不足する病床機能への対応
- 将来の医療提供体制に不足するもの
- がん、脳卒中、急性心筋梗塞の医療提供体制
- 在宅医療・在宅介護の提供体制の整備・充実
- 地域包括支援センターの機能強化
- 医療・介護従事者の質と量の確保
- 住民への理解促進(より適正な受診等)
- 上記課題解決のための施策(基金活用)

○調整会議の意見  
○アンケート調査 等

【具体的な施策】

- ・(例)在宅医療・介護連携支援センター(今治市)
- ・(例)退院支援ルールの構築
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

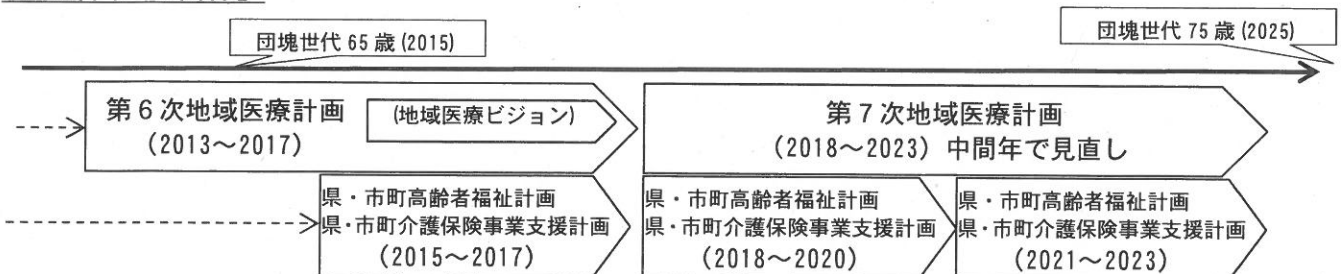
上記をベンチマークとして  
必要な施策を順次設定

【事業化(基金活用)】

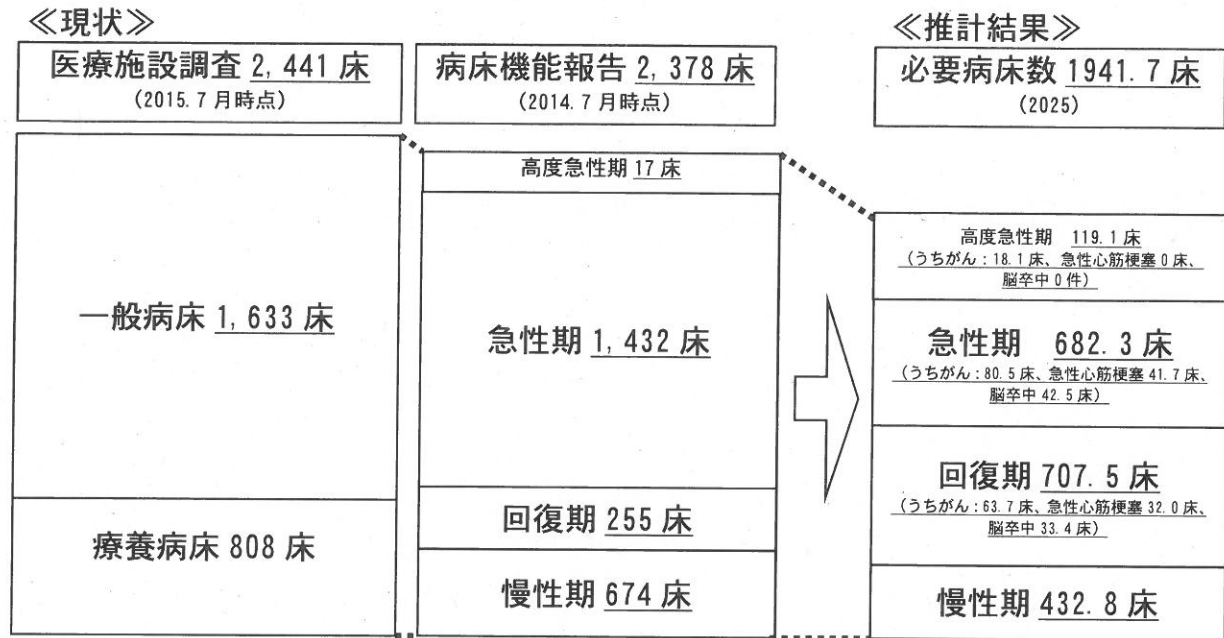
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

効率的かつ効果的な医療提供体制の構築

【他計画との関係】



## 医療機能別必要病床数の推計結果 (今治圏域)



### ○具体的な施策等 (アンケート調査結果より抜粋)

#### 病床の機能分化及び連携の推進

- ・各病院が自院の強みを検討
- ・有床診療所や救急病院の病床を必要に応じて再整備
- ・過剰の慢性期病床を回復期病床へ移行する場合など、人員等要件を満たす取組み
- ・介護中心や社会的入院の患者を対象としている慢性期病床は、介護施設へ転換
- ・高齢化にともなう認知症の慢性期病床の確保

#### 在宅医療の充実

- ・地域包括支援センターを中心とする医療・介護の連携強化 (サブセンター含む)
- ・在宅介護の負担を軽減する対策、地域での患者の受け入れを円滑に行う体制
- ・訪問看護ステーションの機能強化
- ・入院前、退院時の情報共有
- ・退院支援に関する看護力の向上、職種を対象に研修会や症例検討会等の実施
- ・関係者 (在宅療養者、介護施設入所者、介護事業者、病院等) のニーズを把握
- ・在宅を担う医師の確保、在宅部門と在宅医との円滑な連携
- ・在宅を担う歯科医師・歯科衛生士の施設入所、入院中等における支援
- ・病院の退院調整部門 (退院調整看護師等) と介護、在宅部門 (ケアマネジャー、施設、訪問看護、薬剤師等) との顔の見える体制づくり。担当者をつなぐ会議の開催
- ・かかりつけ薬局制度の充実、強化。(訪問薬剤師の活動状況の把握)

#### 医療従事者の確保・養成

- ・看護師の質・量 (配置数) の確保
- ・口腔ケアのできる歯科衛生士の確保と高度な処置ができる衛生士の育成
- ・連携のための会議、研修会、関係多職種 (顔の見える) 意見交換会、市民を加えてのシンポジウム、施設見学会などの計画